

道路を、活路に。
交通から、交流の場へ。



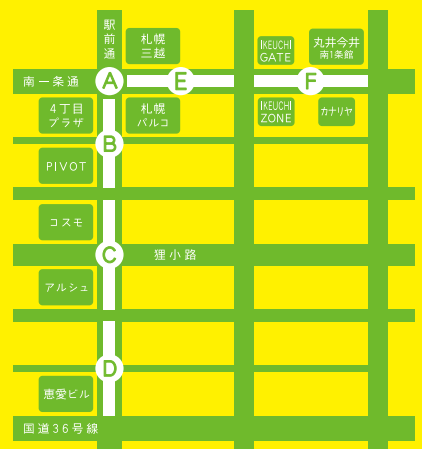
歩行者天国の利用者募集!

団体・企業のみなさん、いっしょに
さっぽろホコテンで、にぎわいをつくり出しませんか。



スケジュール・利用料金などはお気軽にご相談ください。

問合せ → 札幌大通まちづくり株式会社 ☎011-211-1185 (平日10:00~18:00)



にぎわいが、にぎわいを呼ぶ。 歩行者天国をどんどん使ってください。

晴れたら、いいこと。



多くの市民や観光客が行き交う大通エリア。
回遊性の向上や市民の活躍の機会を増やすため、
さわやかな夏の時期に歩行者天国として開放します。
ぜひイベントやにぎわい創出の場としてご利用ください。

利用の流れ

事前相談

イベントの概要、会場の空き状況の確認。
☎ 011-211-1185 までお問い合わせください。

利用申請書提出

必要事項を記入し、利用予定月の前々月の末日までに
FAX or メールでお申し込みください。

利用可否の回答

道路使用上の制約や利用内容など実施の可否を審査。
利用の3週間前までにお知らせます。

利用前の打合せ(前金の支払い)

利用の2週間前までに弊社にて当日の運営に関する最終打合せ。
その際に前金10,000円をお支払いください。
前金の支払で正式申込となり、使用承認書をお渡します。

利用当日の実施



精算(利用料金の支払い)

利用日以降3週間以内に
利用料金を振込または現金にてお支払いください。

開催期間

開催予定日程は年度
ごとに変りますので、
都度まちづくり会社
にお問い合わせください



利用料金 (1会場/税込)

企業 → 108,000円
市民団体・公共団体 → 54,000円

※警備費への申請手数料などが含まれます。
※利用料金のうち前金として10,000円をいただきます。
※利用料金は環境美化、道路維持などまちづくりに関する取組みに還元されます。

※歩行者天国の運営に関する費用は各イベント主催者で負担していただきます。
※利用者の都合によるキャンセルの場合、利用日の2週間から1週間前までは利用料50%のキャンセル料を、それ以降は利用料全額のキャンセル料をいただきます。
※利用当日に雨天などにより歩行者天国を中止すると管理者が判断した場合は料金をお返しします。(前金は返納しません)
※災害、第三者による事由によって利用不能となった場合、また公益上やむを得ない事由が生じた場合、キャンセル料はいただきません。(前金は返納しません)

問合せ → 札幌大通まちづくり株式会社

☎ 011-211-1185 FAX 011-211-1186
(平日10:00～18:00)

✉ yokoso@sapporo-odori.jp
sapporo-odori.jp

晴れたら、いいこと。



さっぽろホコテン(歩行者天国)利用規約

1 関係法令の遵守

イベント等を実施する場合は、関係法令(道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法など)を遵守してください。
また、必要に応じて関係行政機関との調整や届出が必要になります。

2 利用時の会場管理について

- 利用前、利用後には必ず弊社までご連絡ください。
- 利用期間中は、弊社から発行した「さっぽろホコテン(歩行者天国)使用承認書」を必ずお持ちください。
- 利用中及び設営撤去の際の安全確保は各自で行ってください。
- 利用内容・集客見込人数等によっては、警備体制を整えることを利用の条件とする場合があります。
- 承認を受けた空間のみ利用することとし、それ以外の空間を占有することは一切できません。
- 会場警備や来場者の整理・避難誘導については利用者の責任で行ってください。
- 会場警備が不十分な場合や雑踏が発生し道路区域の通行を妨げるような事態が発生した場合などは、強制的に利用を中止していただくことがあります。この場合、中止に伴う損害につきましては、弊社は一切の責任を負いません。
- ご利用時間帯は、原則として最低1名は会場に常駐願います。
- 利用者が道路・設備・備品・第三者等に損害を与えた場合は、その損害額を賠償いただきます。
- 利用に伴う人身事故及び物品等の盗難・破損等の全ての事故について、弊社は一切の責任を負いません。
またお客様とのやり取り、クレーム等それぞれのトラブルについては、利用者側で対処してください。
- 利用場所内の保安は、利用者の責任範囲となっておりますので、金品などの貴重品の保管に留意され、防犯を心がけてください。
- その他のことについて、弊社の指示に従ってください。従っていただけない場合は、即時ご利用を中止、次回の利用申請をお受けしない旨等の検討をさせていただく場合がございます。

3 清掃・原状復帰

- 利用者は、利用後に道路及び貸出備品を原状に復帰する義務を負うものとします。
- 万が一、道路および貸出備品の破損・傷の付着・着色等が確認された場合は、補修工事費用実費をご請求させていただきます。
利用内容に応じて、道路全体及び周辺も含めて清掃を行ってください。(清掃範囲については、弊社と協議の上、決定するものとします。)

4 ゴミ処理

- 利用時に会場内で発生したゴミについては、利用者の責任により処理するものとします。
- 発生したゴミについては、ゴミ袋またはゴミ箱に分別回収し、当日持ち帰ってください。

5 利用の制限

次の事項に該当する場合は、利用申込をお断りさせていただきます。また、弊社はこのため生じた損害賠償の責任を一切負いません。

- 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められる場合
- 販売行為があると認められる場合
- 周辺施設、備品等を棄損し、又は滅失するおそれがあると認められる場合
- その他、歩行者天国の管理運営上支障があると認められる場合